ズバリ 町政を問う

一般質問

一般質問は、議員が執行機関に対して、町政全般にわたる執行状況や将来に対する方針などの諸問題について質問を行い、町の姿勢を明らかにするものです。９月会議では議員１１人による一般質問が行われ、活発な議論が展開されました。掲載の質疑内容は、質問した議員の原稿によるものです。

● 村松信一 議員 …… P10
①公共施設等総合管理計画改定版について
②個別最適な学び・才能の伸長について

● 小笠原佳子 議員 …… P11
①子どもの学びの充実は、まちづくりにつながる
②学校の防災点検について
③大規模災害時の受援計画の策定状況と実効性

● 谷上知子 議員 …… P12
①子どもの遊びを大切にする町
②農家分家建設の条件について
③教育関連機関や住宅地でのクマ対策について

● 赤丸秀雄 議員 …… P13
①小中学校の熱中症対策と体育授業を含めた運動のあり方について
②災害防止に向けた取り組みについて

● 藤原信悦 議員 …… P14
①「学びの多様化」への取り組みについて
②起業支援で地域経済の活性化を
③相続人が不確定な土地・建物の管理について

● 齊藤勝浩 議員 …… P15
①現代社会の様々な環境変化への対応について
②子育て環境の充実に向けた取り組みについて

● 山本好章 議員 …… P16
①学校図書・図書センターの図書管理と利用促進について
②学校再編整備計画について

● 横澤駿一 議員 …… P17
①魅力溢れる消防団活動に向けて
②持続可能な農政と農村地域の活性化に向けて

● 髙橋敬太 議員 …… P18
①こどもの心の健康観察について
②コミュニティの今後のあり方および負担の軽減と地域間差について
③子育て世帯への支援について
④町民の声を施策に反映し、課題解決するための効果的な計画策定の考えは

● 小川文子 議員 …… P19
①南昌みらい高校の新体育館建設を巡る現状と住民への説明について
②町立学校再編計画について
③ごみ処理広域化計画とごみの減量・資源化は

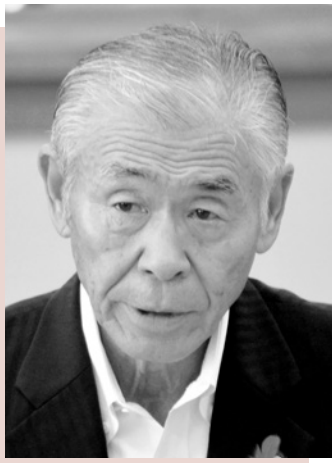
● 昆秀一 議員 …… P20
①自治体における「宣言」の意義と今後の活用
②持続可能な行財政運営と自治体経営
③ハラスメントのないまちづくり

一般質問通告書は、矢巾町議会ホームページに掲載しています。

※一般質問の様子（録画）はYouTubeでご覧いただけますが、音声と表示文字があっていない場合があります。議会での修正はできませんので、あらかじめご了承願います。

施設の管理計画改正点は

統廃合・複合化の検討明確化



村松（むらまつ） 信一（のぶかつ） 議員
（未来創造の会）

動画は
こちら

質問 公共施設総合管理計画が改定されたが、個別の計画との連携は。

町長 公共施設総合管理計画を上位の基本方針として、学校、道路、上下水道などの個別計画を体系的に位置づけ、連携を図っている。

質問 統廃合・複合化の検討や、長寿命化の優先順位は。

町長 既存施設の縮減を掲げ、管理状況や活用状況を評価検証し、中長期的な視点で検討する。特に施設の更新時は、他施設との統廃合、機能の複合化を第一に検討することを明記した。

長寿命化は定期的な点検、診断結果や施設カルテに基づき劣化度合いや利用状況などで判断する。

質問 公共施設総合管理計画の旧計画では、各小学校や児童館は現状維持の方針であったが、計画改定後は機能移転集約化という方針に変更となった。その理由は。

町長 今後、施設の稼働率が低くなる可能性があり、機能を将来にわたり維持するため、他の施設への機能移転、集約化の方向で検討することとした。学校再編などの議論と併せて、利用者や地域の意見を伺いながら進める。



農業体験による食料の重要性を学習（矢巾中学校）

質問 管理計画運用には数値目標・フォローアップ体制を明確にする必要があるのでは。

町長 第8次矢巾町総合計画の指標進捗状況や、個別施設計画の見直しに併せて検討していく。

高度な学びの支援体制は

希望する子どもに効果的機会を創出

質問 学習進度が早い、児童生徒への対応は。

教育長 発展的な学習課題の提供や探究的な学習の機会により、きめ細やかな指導を実施。

質問 才能の伸長を目的とした教育支援の必要性の考えは。

教育長 将来の持続可能な社会の創り手を育成する上で極めて重要と認識している。

質問 高度な学びを希望する子どもへの科学オリンピックなどの参加支援はあるか。

教育長 高度な学びや挑戦を希望する児童生徒に対し効果的な機会の創出を検討する。

質問 将来の科学技術人材育成に向けた長期的なビジョンを持つ考えは。

教育長 技術革新が進む現代において、科学技術や医療、情報などの分野で活躍する人材育成は、本町の持続的な発展にとって不可欠な課題。高等教育機関などとの連携を深める中で検討する。



小笠原（おがさわら） 佳子（よしこ） 議員
（公明党）

動画は
こちら

子どもの学びの充実を
探究的な学びにより

質問 視察した秋田県東成瀬村では子どもの学びをまちづくりにつなぐため、探究的な学びを小中連携により、地域全体で進めていた。本町での取り組みは。

教育長 探究的な学びは重要である。総合的な学習の時間で地域住民の皆様と実社会や地域と結びついた体験を重ねている。

質問 不登校の未然防止と早期対応に向け、学校・家庭・地域が連携した支援体制は。

教育長 小さな変化を見逃さず、即時対応を図る。教育支援センターや適応支援員、スクールカウンセラーなどと連携し、安心できる居場所づくりと学習支援を進める。

学校の防災点検
年1回6月に実施

質問 今年度の防災点検内容は。また、臨時点検を行わない判断理由は。
今後の避難訓練や危機管理マニュアル見直しは。

教育長 防火戸や防火シャッターの安全性を確認した。
臨時点検は通常点検で安全を確認したため行わなかった。
今後もマニュアルの随時見直しと実効性の高い防災教育を進める。



地域学校協働活動推進員打ち合わせ（文化スポーツ課提供）

大規模災害時の受援計画は
必要な改定を行う

質問 人的受援計画の策定状況は。また、急増する業務の整理はできているのか。

町長 令和4年3月策定。また、災害時の支援要請や罹災証明、被災者支援などの業務を整理し、受援体制を運用している。

質問 応援要請の判断責任は。
また、災害時相互応援協定数など、熊本地震を踏まえた点検は。

町長 応援要請は災害対策本部長がちゅうちょなく行うこととする。また、相互応援協定を岩手県内全市町村と締結。熊本地震を踏まえ、計画の点検と必要な改定を行う。

質問 大規模災害時の職員参集についての考えは。

町長 シミュレーションにおいて地震時は、発災30分後64名、60分後122名、90分後174名、180分後で184名参集可能と想定。

質問 災害発生後の証明書発行対応の見込みは。

町長 税務課職員のみで対応できる建物の棟数は500から550棟が上限と想定。

子どもの遊びが大切な町

生きる力が育つ貴重な時間



谷上（やがみ） 知子（ともこ） 議員
（矢巾未来の会）

動画はこちら

質問 子どもの遊びを大切にすることについての考えは。

教育長 子どもの遊びの本質は、人間性成形への自発的トライアルといえる。

遊びはヒトという動物種が固有にもつ「製作的本能」の現れで、ヒトはルソーが言うように、自立性のとても弱い存在であり、外部からの刺激とサポートがなければ、その性質を身に着けることはできない。

子どもが人間性豊かに育つには、それを促す環境と、言葉をかけ刺激を与える家族や周囲の人々が必要と考えている。人間性豊かな個人に成長するためには、人間性の根源にある自然性と響き合うことが不可欠であり、自然体験を重ねることが重要と考える。

質問 自然が体験できる広域的な都市公園建設の考えは。

町長 予定はない。

農家分家の建築基準は

岩手県が定める開発許可基準による

質問 農家分家の建築基準は。



子どもの安全を守って（高田３区老人クラブ）

町長 市街化調整区域内については、都市計画法における開発許可制度に基づく岩手県が定める開発許可基準による。

①本家たる世帯が継続して市街化調整区域内に生活の本拠を有し、市街化区域内に住宅建設が可能な土地を所有していないこと、②分家住宅を建築しようとする土地が市街化調整区域の決定前から本家たる世帯が所有していたものであること、③分家住宅を建設しようとする方が、現にまたは過去に本家たる世帯と住居および生計が同一の世帯構成員であり、本家たる世帯主からみて６親等以内の血族または配偶者もしくは３親等以内の姻族であること、などが分家住宅建設に係る許可の主な基準となっている。

住宅地や教育機関のクマ対策は

ホームページなどで注意喚起

質問 住宅地や教育機関でのクマ対策は。

町長 住宅地で人身被害が発生する危険状況の場合、屋外の緊急放送を実施し、警察と連携して付近の警戒に当たる。

教育長 各学校にクマよけスプレー各２本を配備。登下校時の安全のため、スクールガードにクマ鈴を配布。玄関の施錠管理、巡回パトロールなど、安心できる体制を徹底。



赤丸（あかまる） 秀雄（ひでお） 議員
（新誠会）

動画は
こちら

部活動地域移行準備を早めよ

関係団体などとの協議に努める

質問 部活動の教職員登録が今年10月から始まる。
公認資格取得研修の期間を考慮すれば、早期対応が必要では。

教育長 関係者および関係団体と協議を始めている。
他市町の取り組み動向も踏まえ準備していきたい。

質問 スポーツ大会には学校長の推薦があれば参加可能であるが、対外試合などは公認資格者同行でなければ制約があると聞く。
早急な取り組みが必要では。

教育長 状況を確認し、部活動に支障が出ないよう対応に努めていく。

学校体育館の利便性向上を

健康第一の利用に努める

質問 学校体育館は夏場の熱中症対策が必要。災害時の拠点避難所でもあり、もう少し快適な利用提供に努めるべきと考えるが、その対応策は。

教育長 体育授業では暑さ指数を確認し利用している。
各体育館に可搬のスポットクーラーを導入し、運動時に心身のクールダウンなどに活用している。
なお、エアコンは暖房機能も有している。



ハンドボール部の合同練習（町内中学校２校）

町民の更なる防災意識醸成を

体験する訓練継続が重要

質問 防災意識醸成には避難訓練が最重要と防災関係者は常に述べる。正常性バイアスを認知し、行動に移すには繰り返しの訓練が必要では。

町長 今後も関係機関と連携して、町民が実際に体験する訓練の実施により、自助の意識と共助の意識を町全体に広がるよう努めていく。

田んぼダム取り組み拡大を

関係者に周知認知を図る

質問 減災への取り組みのひとつに、田んぼダム設置が全国的に注目されている。
安価で設置できることから町内への設置拡大の考えは。

町長 町も積極的に導入を促しているが、農業者の協力が必要なことである。今後も関係者と課題など協議しながら、周知活動に一層努める。

「学びの多様化」への取り組み

自分に合った学びの機会を



藤原（ふじわら） 信悦（しんえつ） 議員
（町民の会）

動画はこちら

質問 令和6年度の文部科学省の調査で、不登校生が全国の小中学校で35万人を超えた。これを踏まえ、国は各都道府県・政令指定都市に1校以上、将来的には300校の「学びの多様化学校」を設置するとの報道があった。

県もこれを受け、令和10年春を目途に県立高校に開設するとの報道であるが、町の「学びの多様化」についての考えを伺う。

教育長 町内の過去3年間の不登校児童生徒の出現率を比較すると、小学校では2%台で大きな増減は見られず、中学校では昨年度は5.7%と改善傾向にある。未然防止・早期対応に努め、保護者との連携、児童生徒一人ひとりの思いを大切に対応している。

また、県立高校に「学びの多様化学校」が設置されることは、生徒が自分に合った学び方を選択でき、等しく学びの機会が得られると捉える。



草が生い茂る、ほ場

起業支援で地域経済の活性化を

「企業価値担保権」に係る情報交換を

質問 本年5月に「企業価値担保権」という新たな担保制度の創設を柱とした「事業性融資の推進等に関する法律」が施行されたが、具体的な動きは。

町長 制度開始3カ月で、具体的な事例や情報がないこともあり、具体的な支援には至っていない。また、当該融資に関する情報がないので、矢巾町金融団および商工会と「企業価値担保権」に関する情報交換の機会をいただく。

相続人不確定な土地建物の管理

相続人の有無を確認しながらの対応

質問 相続人が不確定なまま管理者が不在な土地・建物の相談件数は。また、傾向は。

町長 相談は令和7年度3件、令和8年度5件。今後、増加傾向に推移すると捉えている。

相続人調査や対象者が判明した場合は、適切な管理を通知し、所有・相談者からの相談にも応じている。

質問 相続人が確定されない場合の資産管理は。

町長 債権者などの利害関係者または検察官の請求により、家庭裁判所が相続財産清算人を選任し、この清算人が相続財産の保存・管理および清算にあたるという制度が設けられている。

町も対応策を検討していく。



齊藤（さいとう） 勝浩（かつひろ） 議員
（矢巾未来の会）

動画は
こちら

現代の環境変化への対応は

持続可能社会の確立へ 全力で取り組む

質問 第8次総合計画に沿った取り組みを令和8年度の施政方針で発表されたスマートシュリンク政策（賢く縮む）へどう落し込み、各宣言も踏まえた未来予想戦略へどう取り組むのか。

町長 単なるまちづくりの縮小化を目指すのではなく、行政サービスDX化の促進を行いコストの削減を図る。次に公共施設のあり方検討と持続可能な都市構造への転換を緩やかに誘導する立地適正化計画の策定を行い、人口減少を前提とした行財政運営への転換を進め、町民が将来にわたり安心して暮らし続けられる取り組みを進める。

質問 ゼロカーボンシティの計画に沿いCO_2削減に取り組んでいるが、町民へ将来を見据えた新しい生活感や気候変動対策への意識付けが必要だ。特に熱中症対策への啓発、対応は喫緊の課題だがどうか。

町長 町の温暖化対策公共施設CO_2排出量ゼロ対策は計画どおり進行している。しかし、町内全体のCO_2削減は最新の調査で基準年度比（平成25年）5％の減少に留まり、目標達成へは町民や官民一体となった強化取り組みを進める必要がある。熱中症対策へは、クーリングシェルターの増設や農業者への啓発活動を強化推進する。

質問 町は目指せ日本一健康な町やはば！のスローガンのもと、健康長寿のまちづくりの推進を図ってきた。

高齢化が加速する中、医療費制度改定対策や気候変動対応も踏まえた健康増進策が必要だが。

町長 高齢者の健康増進は、生きがいづくりとして、地域居場所づくりや地域協働健康づくりの推進を図り成果を上げている。今後も自分の健康は自分で作る意識向上策を継続し、社会保障制度の財政健全化に注力した運営をする。



子育て環境充実への取り組みは

先進事例を参考に取り組む

質問 子育て制度は充実しているが、合計特殊出生率は年々下降している状況だ。町の未来を担うためにもこの課題分析と解決への対応が必要だがどうか。

町長 合計特殊出生率の低い要因として、産後の生活の見通しが関連していると想定。

※プレコンセプションケアの普及啓発に努め、子育て世代のニーズを的確に把握する。

プレコンセプションケア…若い男女が将来のライフプランを考えながら、日々の生活や健康に向き合うこと。

図書センターの利用促進を
知的資源として広く活用



山本（やまもと） 好章（よしあき） 議員
（新誠会）

動画は
こちら

質問 現在何冊の図書があり、そのうち何冊を備品として管理しているのか。
　また、年間の新規購入冊数および除籍冊数はどの程度か。

教育長 図書センターにおける現在の蔵書数は、令和８年７月末時点で８２，５９８冊となっており、物品管理規則などに基づき、原則としてすべての図書を備品として管理している。
　また、年間の新規購入冊数は約２，５００冊、除籍冊数は約20冊から30冊となっている。

質問 適正な財産管理を維持しながら、現場の事務負担を軽減するため、財務規則や物品管理方法そのものを見直す考えはないか。

教育長 県内他自治体の取り組み事例なども参考にしながら、担当課などと連携を図り、運用ルールの見直しについて検討を進める。

質問 図書センターの蔵書について、９０，０００冊にするという目標を掲げている。
「町民に利用される知的資源」として最大限活用する図書行政へ転換していく考えは。

教育長 成果の視点を取り入れながら親しまれる構成を図り、各世代の需要に即した選書や蔵書の活用が図られるよう、利用者の知的資源として広く活かされる図書行政の推進に努めていく。



矢巾町図書センター（やはばーく２階）の利活用で読書推進を

学校再編整備計画の現状

素案完成後に意見聴取

質問 令和８年度中に学校再編整備計画の素案を作成するとしているが、現在、どの段階まで検討が進んでいるのか。

教育長 再編に関する基本方針に基づき、現在、安全安心な通学環境の確保や、９年間の義務教育のあり方などについて、庁内関係課などにおいて多角的な調査および検討を進めている。

質問 小中一貫教育や義務教育学校なども含め、本町として９年間の義務教育をどのような形で構築していく考えなのか。

教育長 中学校区を基本とした小中一貫教育を基軸とし、９年間を見通した計画的および系統的な教育課程や指導体制を整える方向で推進していく考えである。
　素案完成後の意見聴取や各種情報の精査結果などを踏まえ検討していく。

地域農業を誰が支える

新規就農者育成が重要



横澤 駿一（よこさわ しゅんいち） 議員
（不来方）

動画はこちら

質問 営農組合の高齢化や担い手不足、農地集積など、今後の課題をどう捉えているか。

町長 営農組合の高齢化と担い手不足により、農地や水路の維持が難しくなる。

米の生産コストは、玄米60kg当たり2万5,535円で、令和8年産米の概算金がこの額を下回る可能性もあり、新規就農者の確保への影響を懸念している。

質問 農産物の販路拡大と付加価値向上にどう取り組むか。

町長 岩手中央農協は本町の米の主な販売先を確保し、農業者の安定した所得につなげている。

町も「銀河のしずく」をふるさと納税の返礼品として取り扱い、PRに努めている。

質問 販路開拓や商品開発を一体的に担う「地域農業の営業部」を構築しては。

町長 理想的ではあるが、現時点では難しい。まずは、食料自給率の低下が農業者の所得確保の妨げとなる可能性に対応する。令和9年度からの国の新たな水田政策で、安心して営農を続けられる支援を国に求める。



生産者が安心して生産できる持続可能な農業を

魅力と活力ある消防団へ

多様な人材の活用を検討

質問 学生団員を含め、住む地域にとらわれない団員配置や活動体制を検討しては。

町長 消防団は災害時の初動対応や地域とのつながりが重要であり、単純に住む地域にとらわれない配置は難しい。

地域ごとの世帯数や団員数などを総合的に考え、消防団や関係機関と協議しながら検討する。

質問 今後、消防ラッパ隊に学校や学生などの地域人材を活用しては。

町長 団員確保や活動体制の維持が課題である。学校や学生、特定の活動や災害対応に従事する機能別団員など、多様な人材をさらに増やし、活用する必要がある。

質問 ドローン部隊の活動車両確保は。

また、消防団自らがSNSで発信する体制を整えては。

町長 既存車両は主に防災学習車としているが、配置状況や活動内容を踏まえ、有効な活用方法を消防団と協議する。

広報は消防団長を中心に、自主性を尊重しながら、消防団自らが継続的に発信できる仕組みを整える。

草刈りが困難な地域は
順調に活動を実施



髙橋（たかはし） 敬太（けいた） 議員
（不来方）

動画はこちら

質問 草刈りの困難を把握しているか。

町長 道路や河川などについては全て順調に活動されている。困難な場合は現地確認をし、対応を検討する。

質問 地域からは困難という声を多く聴く。相談を待つだけではなく、各地域の負担を把握する必要があるのでは。

町長 高齢化で厳しいという声はいただいている。外部委託の交付金についても検討したい。

質問 公民館の老朽化による修繕や建設に対しての住民負担増が懸念されるが、対応は。

町長 補助金の補助率や上限額の見直しを検討している。

質問 地域の居場所づくりで活動資金不足など、困りごとを聴く機会はあるのか。

町長 金銭の不足という声はいただいていない。居場所の代表者交流会を行っており、そこで実情を把握している。

質問 人口が少なく、さらに管理面積が広いコミュニティはさまざまな負担が大きいのではないか。
コミュニティへの交付金は、そのような地域特性による加算を検討すべきでは。

町長 面積割も検討したが整理が難しい。不公平感がないように今後も検討したい。



地域の草刈りなど、維持管理の負担軽減策を

望むだけの子を育てられる町へ
子どもを持つ際の課題について調査

質問 子どもを持つ際の課題を把握し、町の政策で改善可能な事業を検討しては。

町長 今後検討する。

質問 高校生の通学や入学に対して支援を行っている自治体が県内にもあるが、本町ではどうか。

教育長 本町では奨学金により必要な方へ支援している。

質問 児童が学校開門前に外で待つという状況への対応は。

教育長 家庭での対応と地域の見守り双方で検討したい。

質問 性暴力など、対面で大人に話しにくいことも想定される。
児童生徒が自ら気軽にSOSを発信できるように、1人1台端末に機能追加しては。
また、試験的に実証実験ができないか。

教育長 県と足並みをそろえて対応する。
実証実験の試行もあり得ると考えている。



小川（おがわ） 文子（ふみこ） 議員
（日本共産党矢巾町議団）

動画は
こちら

南昌みらい高体育館説明会への出席は

出席の意向はない

質問 矢巾町と岩手県教育委員会が共創プロジェクトとして進めてきた南昌みらい高校の新体育館建設が中止となった。岩手県教育委員会は、校舎敷地内に県独自で体育館を建設することとした。

矢巾町が覚書に反するゼロベースでの検討を主張したことが要因として、工事関係者と設計業者へ支払った1億5,700万円余を、矢巾町に損害賠償請求した。

矢巾町は応じることはできないと回答したため、県教委は裁判所に調停を申し立てた。

住民団体が町の情報公開条例を活用して県教委と町のやりとりに関する情報の開示を求めたが、開示しないと回答した。その理由を伺う。

町長 詳細をお答えすることは差し控えるが、関係法令に基づいて対応をしていく。

質問 住民団体主催の説明会に県教委は出席の意向を示したが町の考え方を伺う。

町長 本町において出席の意向はない。

ごみ処理広域化計画とごみ減量



令和10年度から資源化される製品プラスチック

適正な分別化を啓発

質問 盛岡広域環境組合では盛岡地域8市町によるごみ処理施設建設計画を進めており、今年度は事業者選定の予定である。

施設建設から維持管理まで約1,500億円であり、本町の負担額は約70億円である。施設稼働後は、ごみの排出量に応じた処理費用が加わる。ごみ減量の一層の取り組みが重要ではないか。

町長 ごみの組成調査により燃やせるごみのうち1割程度が資源化できることから、適切な分別化を啓発していく。

学校再編計画は

8年度に素案作成

質問 徳田小学校は、建築から55年経過している。いつまで使用する予定か。

教育長 遅くとも令和22年には移転の必要がある。

質問 統廃合を計画する前に適正規模になるように学区の再編をしてはどうか。

教育長 現時点で見直しは考えていない。

質問 徳田小・不動小とも地域の文化、コミュニティの拠点であり、残すべきでは。

教育長 両小学校が果たしてきた重要な役割は深く認識し、尊重している。

「宣言」の今後の活用は
総合計画の指針に位置づけ推進



昆（こん） 秀一（しゅういち） 議員
（新誠会）

動画はこちら

質問 自治体における宣言の位置付け、過去に制定した各種宣言の目的や当時の社会的背景の捉え方は。

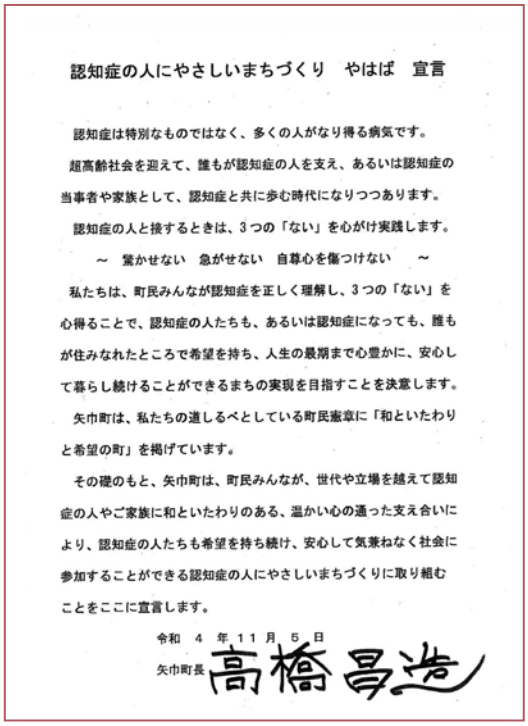
町長 「宣言」とは、町の目指すべき将来像や理念を行政運営の指針とし、町民の願いを形にしたもの。

質問 宣言の理念を施策に反映させる推進体制・進行管理、および若い世代・転入者などへの効果的な周知・協働に向けた広報活動は。

町長 周知と啓発については、広報紙やホームページだけでなく、SNSなどのデジタルツールや若い世代向けの広報を活用。転入者手続きの際などにも周知を深める。

質問 時代の変化に応じた既存宣言の発展・見直しの考えを問う。

町長 見直しに対する考えは、時代に伴う新たな行政課題への対応や進展は重要だが、これまでの町の発展を支えてきた先人の想いや背景を鑑み、宣言の見直しについては慎重に判断する。



認知症の人にやさしいまちづくり　やはば　宣言

認知症は特別なものではなく、多くの人がなり得る病気です。
超高齢社会を迎えて、誰もが認知症の人を支え、あるいは認知症の当事者や家族として、認知症と共に歩む時代になりつつあります。
認知症の人と接するときは、3つの「ない」を心がけ実践します。
～　驚かせない　急がせない　自尊心を傷つけない　～
私たちは、町民みんなが認知症を正しく理解し、3つの「ない」を心得ることで、認知症の人たちも、あるいは認知症になっても、誰もが住みなれたところで希望を持ち、人生の最期まで心豊かに、安心して暮らし続けることができるまちの実現を目指すことを決意します。
矢巾町は、私たちの道しるべとしている町民憲章に「和といたわりと希望の町」を掲げています。
その礎のもと、矢巾町は、町民みんなが、世代や立場を越えて認知症の人やご家族に和といたわりのある、温かい心の通った支え合いにより、認知症の人たちも希望を持ち続け、安心して気兼ねなく社会に参加することができる認知症の人にやさしいまちづくりに取り組むことをここに宣言します。
令和　4　年　11　月　5　日
矢巾町長　高橋昌造

宣言はただするだけでなく検証が必要では

中長期的な財政運営方針は
計画的な運営を推進

質問 行財政の定義・一体的推進の考え方は。
また、人口変化や物価高騰を踏まえた中長期的な財政運営方針は。

町長 財政指標の目標については、基金残高が標準財政規模の10％を下回らないこと。実質公債費比率15％未満を目標として中長期的・計画的な運営を推進する。

質問 事務事業・行政評価結果の予算編成への活用、および老朽化する公共施設・インフラのマネジメント方針は。

町長 評価・管理手法の活用は、事務事業評価や既存システムを活用し労力を削減。
公共施設マネジメントに基づき、既存施設の有効活用や予防保全、統廃合・複合化などで維持管理経費を縮減する。

質問 行政DXについて、デジタル技術やAIの活用による業務負担軽減と住民サービス向上策は。

町長 定型業務の負担軽減と業務改善を目的としたDX推進計画を進め、生成AIについても今年度内の導入に向け準備を進めている。